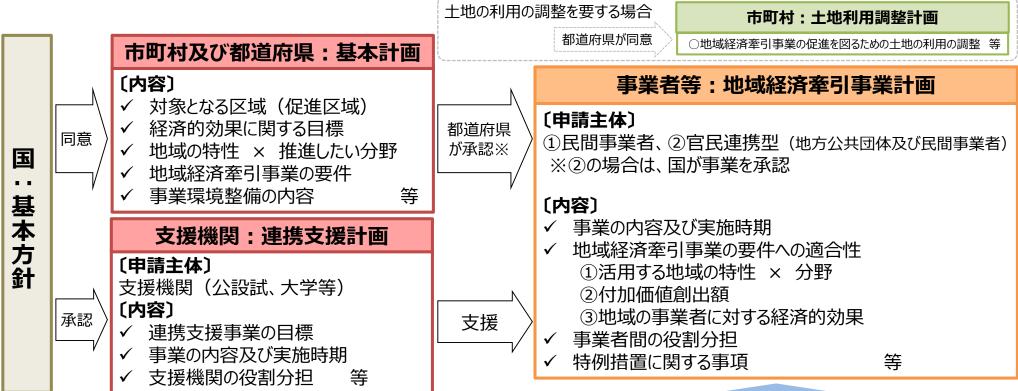
地域未来投資促進法について

令和2年1月 経済産業省 地域経済産業グループ

1. 地域未来投資促進法の概要 (地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)

- 地域未来投資促進法は、<u>地域の特性を活用した事業の生み出す経済的効果に着目</u>し、これを 最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するもの。
- 基本方針に基づき、**市町村及び都道府県は基本計画を策定**し、国が同意。同意された基本計画に基づき事業者が策定する地域経済牽引事業(※)計画を、都道府県知事が承認。
 - (※) ①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業
- 地域経済牽引事業の支援を行う「地域経済牽引支援機関」による連携支援計画を国が承認。



政策資源を集中投入して支援

2. 基本計画の同意状況について

● 地域未来投資促進法の施行(平成29年7月31日)後、 令和元年12月20日までに同意された基本計画は、合計236計画。

促進する分野

分野	件数
成長ものづくり	190
第4次産業革命	87
観光・スポーツ・文化・まちづくり	132
農林水産・地域商社	91
環境・エネルギー	70
ヘルスケア・教育	48
その他(物流など)	81

- ✓ 付加価値創出額の目標:約2.4兆円
- ✓ 土地利用調整を含む基本計画:33計画
- ✓ 工場立地法の特例の活用を含む基本計画:62計画

成長ものづくり

- ▶ ものづくり企業の医療機器産業参入
- ▶ 航空機部品の共同受注
- ▶ バイオ・新素材分野の実用化



観光・スポーツ・文化・まちづくり

- ▶ スタジアム・アリーナ整備
- ▶ 訪日観光客の消費喚起
- > 文化財の活用



農林水産·地域商社

- ▶ 農林水産品の海外市場獲得
- ▶ 地域産品のブランド化



環境・エネルギー

- ▶ 環境ビジネス
- ▶ 省エネルギー
- ▶ 再生可能エネルギー



第4次産業革命関連

- ▶ IoT、AI、ビッグデータ
- ➤ IT産業集積の構築
- ▶ データ利活用による高収益化



ヘルスケア・教育サービス

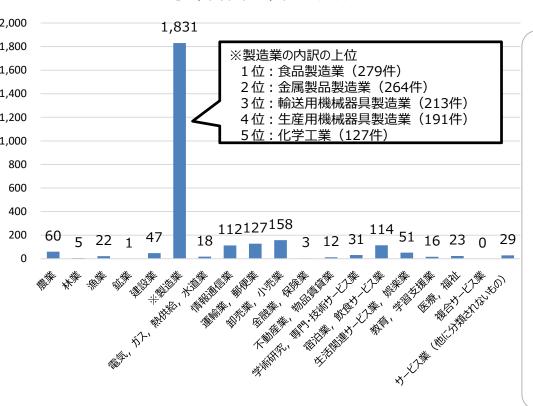
- ▶ ロボット介護機器開発
- ▶ 健康管理サポートサービス
- > 専修学校整備による専門職育成



3. 地域経済牽引事業計画について

● 国が同意した基本計画を踏まえ、**令和元年12月31日までに1,982件の地域経済 牽引事業計画(のべ2,572事業者(重複排除:2,403事業者))を承認**した、 と自治体から報告を受けている。

事業計画の業種別分類



(注) 承認地域経済牽引事業計画に記載されている、当該事業に関連する業種について集計。 なお、関連する業種は複数記載可能であり、グラフ中の数値の合計値は承認地域経済牽引事 業計画の件数とは一致しない。

<承認された地域経済牽引事業の例>

①北海道旭川市基本計画

事業者名: (株)カンディハウス

概要:豊富な森林資源を背景として原材料を地域から調達し、旭川家具の

新商品開発と海外販路開拓を実施。

②富山県基本計画

事業者名: ダイト(株)

概要:域内企業から包装資材等の調達を行いつつ、新たに建設する製造棟

において抗がん剤等の高性能薬剤の一貫製造体制を構築。

③熊本県基本計画

事業者名:(株)ビタミン・カラー等(5社)

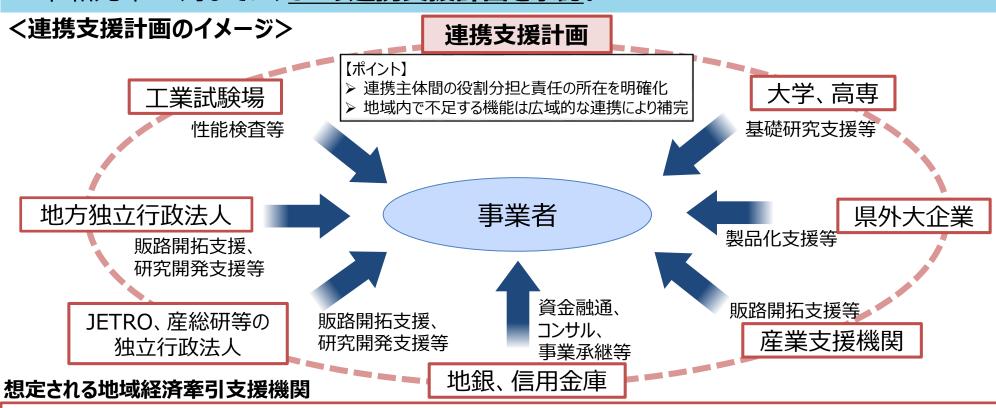
概要:地元農家と連携し、センシング等の先端技術を活用した省人化設備

を提供しほうれん草を委託生産するなど、稼げる未来型農業の実現を

目指す。

4. 連携支援計画について

- 事業支援に当たっては、研究開発支援、事業化支援、販路開拓支援等、**事業段階に応**じて様々な支援を行う体制を構築することが重要。
- 複数の支援機関が、不足する機能を相互に補完し、連携して行う事業支援を促進する ため、国が「連携支援計画」を承認し、予算措置等により支援。
- 令和元年12月までに、**82の連携支援計画を承認**。



地方公共団体、公設試験研究機関、産業支援センター、大学、高専、研究機関、企業、独立行政法人、地方独立行政法人、 商工会・商工会議所、中央会、弁護士、会計士、税理士協会、中小企業診断士協会、地銀、信用金庫、信用組合、政府関係 金融機関、業界団体、NPO、民間事業者(支援業務を行う者であれば可)等

5. 地域未来投資促進法に関連する支援措置

① 予算による支援措置

- ○地域未来投資促進事業費(令和2年度予算案:142.7億円の内数) 総合的なイノベーション支援(地域企業イノベーション促進事業)
- ・地域のイノベーションを支える支援機関からなるネットワークの構築や、支援ネットワークが行う事業戦略策定、事業体制整備、研究開発、販路開拓、ノウハウ提供などへの支援
- ○ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費 (令和2年度予算案:10.1億円)
- ・複数の中小企業・小規模事業者等が、共同で地域未来投資促進法の計画 承認を受け、連携して行う事業における設備投資を支援
- ○地域イノベーション基盤整備事業費 (令和元年度補正予算額:5.5億円)
- ・地域未来投資促進法の承認を受けた支援機関等に対して、地域で共同利用が見込まれる先端技術設備の導入・利用支援経費を補助
- ○地方創生推進交付金の活用(令和2年度予算案:1,000億円)
- ・地域未来投資促進法に基づき都道府県の承認を受けた事業計画について は弾力措置の対象。(申請上限の弾力化)

② 税制による支援措置

- ○課税の特例
- ・先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
 - ✓ 機械・装置等:40%特別償却、4%税額控除 (上乗せ要件を満たす場合:50%特別償却、5%税額控除)
 - ✓ 建物等:20%特別償却、2%税額控除
- ○地方税の減免に伴う補てん措置
- ・固定資産税等を減免した地方公共団体に減収補てん

③ 金融による支援措置

- ○資金供給の円滑化
- ・日本政策金融公庫による承認中小企業に対する設備資金、 運転資金の長期(20年、7年以内)かつ固定金利での融資
- ・地域経済活性化支援機構(REVIC)、 中小企業基盤整備機構等によるファンド創設・活用等

④ 情報に関する支援措置

- ○候補企業の発掘等のための情報提供
- ・地域経済分析システム(RESAS)等を活用

⑤ 規制の特例措置等

- ○工場立地法の緑地面積率の緩和
- ○農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る配慮
- ○一般社団法人を地域団体商標の登録主体として追加
- ○事業者から地方公共団体に対する事業環境整備の提案制度

(参考) 地域経済牽引事業計画の承認状況について

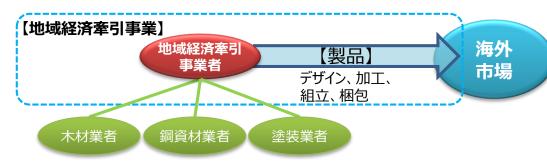
〈事例①:北海道旭川市、東神楽町、東川町〉

【基本計画】

- 旭川地域の家具産業は域外資金獲得産 ①家具メーカーが約100社あり。原材料・外注は域内調達が多い。
 - ②製品出荷の8割は道外。特に、欧米に加え、近年はアジアからも受注増。日本の木製家具輸出額の6.1%。
- 地域ブランドの確立・発信、海外マーケットへの進出・拡大等を促進。
- 家具等製造産業の<u>付加価値額の1割増</u>



【地域経済牽引事業計画】



【高級旭川家具の海外新市場獲得事業】

(株)カンディハウス(家具メーカー)

- ✓ 年平均3.7%で成長する高級家具世界市場を狙い、ホテルなどの大口受注が期待される新規顧客獲得を目指す。
- ✓ 現地コーディネーターの活用など<u>海外販路開拓の強化</u> や、海外有名デザイナーを起用した新商品を開発。
- ✓ 海外販路開拓に対する補助金を 活用し、輸出額の3倍増、付加 価値額の1.4億円増を目指す。



(参考) 地域経済牽引事業計画の承認状況について

<事例②:富山県>

【基本計画】

- 豊富な水資源等を背景に、<u>医薬品、</u> 化学、金属等の事業所が集積。第二 次産業の就業人口割合が全国トップで あり、<u>製造業を主力とする地域の特性</u> を生かす。
- 医薬品関連等のものづくり産業への投資を促進。50以上の事業を集中支援 し、1,070億円の付加価値増を目指す



【地域経済牽引事業計画】



【がん治療に有効な高薬理活性製剤製造事業】

ダイト株式会社(医薬品製造メーカー)

- ✓ 従来のジェネリック医薬品製造から、事業拡大を目指し、 市場の急速な拡大が見込まれる抗がん剤等の高性能薬 剤の製造へ参入。
- ✓ 新たな製剤棟を建設。治験のための試作から、薬剤の本格生産、包装まで、一貫製造可能な体制を整備。
- ✓ <u>設備投資に対する課税特例を活用し、付加価値額増</u>を 目指す。

(参考) 地域経済牽引事業計画の承認状況について

<事例③:熊本県>

【基本計画】

- 本県の基幹産業である農林水産業、半導体/輸送用機械等の製造業、阿蘇を中心とした観光業など、本県の強みを生かした事業者の取組みを支援し、1日も早い熊本地震からの創造的復興を実現する。
- 阿蘇地域の山々や天草地域の海等の自然環境を活用した「自然共生型産業分野」など、8つの分野における100件の地域経済牽引事業を創出し、約142億円の付加価値増を目指す。



【地域経済牽引事業計画】



【農業版フランチャイズ方式とコーポラティブオフィスによる未来型農業】

(株)ビタミン・カラー(卸売業)、(株)フレッシュダイレクト(卸売業)、(株)サンワハイテック(製造業)等

- ✓ 全国有数の農業県であることを強みに、未来型農業の実現を 図ることで、先進的な「稼ぐ農業」を軸とした、ハイクオリティな新 たな地域産業の創出、地域活性化を目指す。
- ✓ 未来型農業の実現に向けて、下記事業を実施。
- ①農家に対して<u>センシングなどの先端技術</u>を活用した資材・設備等 を提供し委託生産を行う<u>農業版フランチャイズ方式(※)</u>を広く 活用し、省人化によるほうれん草の周年栽培を実施。
 - ※契約農家は、低リスクの安定した経営が可能とな
- ② 地方創生推進交付金を活用して、地域の 事業者が技術・ノウハウを持ち合い連携、 協働する「農業版コーポラティブオフィス」を 整備し、「農業版ビジネススクール」の運営 や、作物や生産技術の共同開発・実証 実験を実施し、生産性の向上を図る。



ほうれん草の周年栽培8